

弁護士による臨時無料電話相談

# 女性の権利110番



女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）を中心とする、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。離婚事件、夫婦関係調整事件で、夫あるいは相手の男性が暴力を振るうケースや、職場や社会での女性差別などの問題について、各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、無償で対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

職場に性差別がある

離婚するにはどうしたら・・・





夫の暴力から逃げたい・・・

ストーキングされているみたい

日時：6月29日（金）午前10時～午後4時

場所：神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE）

 078-361-7021（予約不要）

面接相談／要予約  078-361-6977

※6月5日より予約受付開始

主催 兵庫県弁護士会・日本弁護士連合会

共催 神戸市男女共同参画センター・姫路市男女共同参画センター

問合せ先 兵庫県弁護士会 TEL:078-341-7061

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。詳細は裏面をご覧ください。